

福井県知事 杉本 達治 様

評 価 報 告 書

福井港九頭竜川ボートパーク指定管理者外部評価委員会開催要綱第2条の規定により、令和7年10月29日に実施した指定管理者の業務実施状況の評価は、以下のとおりとする。

1 評価結果	概ね良好
2 意見要望	<ul style="list-style-type: none">・福井県港湾施設管理条例の改正を踏まえ、持続可能な施設運営が実施できるよう適正な利用料金の設定を行うこと。・引き続き施設利用者等に対して魅力的な情報発信に努めること。・引き続き施設利用者との緊密なコミュニケーションを図り、施設利用者の高い満足度を維持できるように努めること。・当施設の魅力を一般の方にも知っていただけるように県と指定管理者が連携を図りながら、情報発信に努めること。

令和7年12月2日

評価委員長 藤野 恵子

評価委員 出地 一美

評価委員 奥 和彦

評価委員 徳岡 一男